

第2回 “木の家づくり” から林業再生を考える委員会 議事概要

1. 日時：平成22年4月12日（月）15:00～18:15
2. 場所：中央合同庁舎第3号館11階特別会議室
3. 出席委員：天野委員長代理、青木委員、五十嵐委員、梅野委員、岡橋委員、川村委員、神田委員、小池委員、小玉委員、竹内委員、田瀬委員、田村委員、中島委員、益子委員、豆原委員（欠席委員：養老委員長、永田委員、古瀬委員）

4. 概要

<開会>

- ・三日月国土交通大臣政務官より挨拶。
- ・事務局より資料確認等。

<議題>

（1）委員からの意見発表

①天野委員長代理より「“二地域居住”をなぜ提案するのか」について発表。主な内容は以下のとおり。

- ・養老先生の「参勤交代論」、別の言い方をすると「二地域居住」には大きく五つの目的・効果がある。
- ・一つ目は、来るべき大地震に備えて避難地を作っておく。そのためには田舎に「第二の親類のような関係」を作っておく。
- ・二つ目は、「市民農園」を田舎に作り、そこへ都市生活者を週末に向かわせることによって、①「身体」を動かすことを通じて精神の「健康」を取り戻せる、②「石油」が枯渇したときには「流通」が止まる可能性があるが、田舎の「第二の家」で農地を耕す訓練をしておくことによって「食料自給」の手法を確立できる。
- ・三つ目は、田舎にその地域の材で「木の家」を作ることで、地域材の使用の「木材サプライチェーンマネジメント」に貢献できる。
- ・四つ目は、その木の家に「耐震」、「断熱」の機能を持たせることによって、都会の「第一の家」にも「耐震」、「断熱」が必要であるという“気づき”を与えることができる。
- ・五つ目は、フランスが122%もの総合食料自給率を持ち得ているのは、1970年代に都市居住者を田舎に向かわせる改革が集中してとられたから。因みに我が国の食料自給率は39%、カナダは145%、アメリカは128%となっている。
- ・これらの課題を一挙に解決するのが、現代の「参勤交代論」であり、「二地域居住」。
- ・日本の幾つかの拠点で、「二地域居住」や、第2の「木の家」を作ることがはやりになっていけば、田舎に元気な若者が帰ってきてくれるのではないか。
- ・一方で、都市に住んでいても、常に自分の周りが緑化されていると、そこで育つ子どもたちは緑が好きになり、都会に住んでいても田舎へ行くことが好きになる。

②小池委員より「都市と農山村の往き通いの関係をつくる“田園ハウス（仮称）”の提案」について発表。主な内容は以下のとおり。

- ・「参勤交代」の往き通いのあり方について、1年に3カ月なのか、週末ごとなのか、という点については、両方ともありうる。

- ・根拠地をどこに求めるかについては、家族が置かれた時間によって異なるが、自然の多い遠隔地でも、都市近郊の週末住宅でも構わない。
 - ・週末住宅のあり方を距離との関係でみると、たとえば、65 キロ圏の住宅団地は空き家があるが、週末住宅としての「自然度」が欠けている。一方で、農地や里山が残されている地域はインフラ整備が遅れているが、不便であることが価値になるという発想が必要。
 - ・ライフスタイルとしては、週末は「田園ハウス」に住み、農作業をしながら自然を満喫し、休みが明けたら収穫物を持って都会のアパートに戻る。
 - ・建物の基本要件は、長期優良住宅であること、低コストであること、近くの山の木を利用すること、自然エネルギーを利用することなど。
 - ・普及のポイントとしては、セカンドハウスに対する住宅ローンの制度化、税制面での優遇、市街化調整区域の開発規制の緩和、空家になった既存住宅等を「新しい公共」が買い取り、定期借家等で提供することなど。
 - ・「参勤交代論」という言葉は中央集権的なイメージであるため、とりあえず「田園ハウス」としたが、適切なネーミングが必要。
- ③川村委員より「Ｉターンによる居住地選択の自由拡大と住宅建築」について発表。主な内容は以下のとおり。
- ・これまで、日本では、過疎・過密の格差是正をやってきたが、現実には、都市、農村のいずれも過疎化し、貧困化。
 - ・その背景として、社会移動という点では、1970 年代から既に停滞期に入っており、移動がなくなった。また、兼業化、サラリーマン化によって、農家生活そのものが解体したことが、ヨーロッパ、アメリカ等と決定的に異なる。
 - ・このため、新たな移動社会を実現し、都市と農村の双方向性を取り戻すことが重要。
 - ・住宅に関し、90 年代に起こった決定的な変化は、床の間、床柱がなくなったことであり、これが日本の林業の苦境につながっている。
 - ・個人や家族の選択が優先される時代となり、「かくあらねばならない」という文化がどんどんなくなっていった。
 - ・京都府南丹市美山町の事例では、集落別にみて 3～4 割の世帯、多い集落では 55%の世帯が I ターンとなっている。さらにある 2 集落では、全体の I ターンの割合は 3 割だが、年齢別にみると 30 代、40 代は圧倒的に I ターンが多く、I ターン世帯がお祭りや道普請を含めて、村を支えている。農家の直系親族が地域を継承するという時代は済んだと考えるべき。ただし、I ターン者の職業は、農業、林業以外となっている。
 - ・I ターン者のメリットは生活が楽になることであり、都市部で生活するためには 30 万円位の所得が必要であるのに対し、農山村では 10～20 万円で生活できるため、学校、保育所、病院等の条件が合えば子育て世代が来てくれる。
 - ・I ターンによる入れ替わりが、特別な現象ではなく普遍的な行動として起こっているが、I ターン者が農業、林業に従事するとは限らないことに留意が必要。
- ④神田委員より「これからの“木の家”と建築構造」について発表。主な内容は以下のとおり。
- ・これまでの価値観は、近視眼的な市場経済を向いてきたとの問題認識。郊外に木で家建てるよりは、都心に高級マンションを買う方が豊かだという幻想を何となくみんなが持ってきて

たのではないか。

- ・ 構造安全性については法律に任せるのではなく、自分で考えることが必要であり、また地域に応じた取り組みが必要。
- ・ 一方で、科学・技術が進化する中で規制が必要なことも確かであり、その規制をうまく構成することによって、より魅力的な家づくりが考えられるのではないか。
- ・ 最近出した本の中で3匹の子豚の話を紹介しており、わらの家はすぐ壊れてしまうから、丁寧にレンガを組んで家をつくるべきという教訓につながる話とされているが、一方で、わらの家は壊れてもすぐに建て直せるが、絶対に壊れないと思っていたレンガの家が壊れてしまうと大変という面もある。「木の家」はその中間にあり、作るプロセスの中で建築主も関与しながら考えていくことができるため、構造のあり方を考えるテーマとして便利。
- ・ 建築基準法の構造計算を例にとると、本来、建築主の保護が目的であったが、専門家が建築基準法を守っていれば法的責任を問われないというように、専門家のよりどころとなってしまっていることや、安全の最低基準が政令で定めるという表現になっていることなど、何のための構造計算なのか、何のための安全の確保なのかが見失われている。
- ・ 新しい建築制度というのは、トップダウンでもボトムアップでもなく、専門家が関与して集団協議して決めていくような仕組みではないか。
- ・ そもそも安全のためにはどういうことが必要であるか、家にはどういう性能が必要であるかといったことを自分たちで考えていけるような仕組みが必要。
- ・ 「木の家づくり」を通して、「住まう」とはどういうことかを見直そうということが、国民レベルで議論されることを期待。
- ・ また、「参勤交代」や「二地域居住」がきっかけとなって、価値のあり方を見直す状況になればいいと思う。

⑤小玉委員より「パッシブデザインの現在」について発表。主な内容は以下のとおり。

- ・ パッシブデザインとは、暖房や冷房をあまり機械に依存しないで、建物の性能を上げることによって快適な生活を送ろうとするもの。
- ・ エアコンによる快適さの技術には二つの課題があり、ひとつは大量のエネルギーを消費すること、もうひとつは室内と外部環境との隔絶・遮断による、自然やコミュニティとの関係のあり方。
- ・ 建築の環境問題については、建築という人工物が周囲に与える環境負荷を問題とする場合が多いが、実は、建築の中には身体という第2の自然があって、建築と身体の間にもいろいろな問題が起こっている他、身体の中の脳との関係も含めて、様々なレベルで軋轢が生じている。
- ・ 日本は日照に恵まれているため、ヨーロッパと異なり、風や温度変化をうまく利用することが可能。
- ・ 外部条件が大きく変動する場合、まずは建築的な工夫により変動を抑え、もし足らなければ機械を使って快適な領域まで緩和しようというのが建築の目的であるにも関わらず、建築の手法が考えられずに機械的な手法に頼ってきたことがいろいろな問題を起こしているとも考えられる。
- ・ 日本の伝統的な木造住宅は、夏の快適性については優れた面を持っているが、概して冬に寒

く、木材、土壁、漆喰、紙などの再評価が進められている。

- ・つくばエクスプレス沿線では、パッシブデザインの導入と併せて、住戸の外でガーデニングを楽しみ、地場産材を利用した良質な住宅を作っている試みあり。
- ・木造住宅を親自然型のライフスタイルと組み合わせていくことが今後のあり方のひとつではないか。

⑥田瀬委員より「“生物多様性時代”の住まいの緑化計画」について発表。主な内容は以下のとおり。

- ・新東京タワー(Sky Tree)からのモンタージュ写真のとおり、都市への集中は異常な密度となっており、ほとんどが輸入と考えられる建材が都市に集積している。
- ・一方で、地方では過疎化のため山林が放置され、また農業では薬をたくさん使うことにより水系の上流から汚染されている現実がある。
- ・過疎地に若者がとどまれるようにするためにも、上流から農業を有機化していくべき。
- ・環境の問題、生物多様性の問題というのは、基本的に水系ごとに判断し、流域ごとに修復することが必要。
- ・アクロス福岡では、都心のビルに在来種の植物で山を再現しており、ただ緑化すればいいのではなく、地域性が必要。
- ・5×緑（ごばいみどり）の取組みは、金網のカゴの中に土を入れて上面、側面を在来種で緑化するもの。関東で使う場合は、栃木県の馬頭地区の林業農家と協定を結び、山の管理を通じて出た実生の苗を鉢上げ、養生したものをまとめて買い取っている。
- ・また、地元の木材と、地元の在来植物、地元の石材、地元の土で長期優良住宅を作っている事例や、馬を育てて馬の堆肥で有機農業を行う生業つきの住宅（馬付住宅プロジェクト）の試み、退職後の時間を使って自分で大工さんに習いながら時間をかけて規格住宅を作る提案（Self Build）もある。

（２）自由討議

（三日月政務官）

- ・住み方、住まい方を変えれば、生き方が変わる。より多くの人が生き方を変えれば、日本の社会が大きく変わる可能性がある。
- ・自然により近い住み方、住まい方が、人間再生に大きな効果をもつのではないかと思うが、都会での生活・仕事・勉強の時間も必要という観点からすると、都市と田舎の二地域に、往き帰りしながら住めることの可能性、必然性は、今の日本社会にとって大きい。
- ・これまでの議論、各先生方が発表されている内容に加えて、これまで各省庁が行ってきた研究・調査や二地域居住への取り組みを踏まえ、都市と田舎の二地域生活を広げていくためにはどうすればいいのか考えてみたい。

（竹内委員）

- ・川村委員のプレゼンのとおり、美山町でも農林業を生業としている移住者がいないのが現実。緑の雇用で都会の人が林業をやろうとしても結局定着しない。間伐を丁寧にやって長伐期にもっていくしかないが、まだ現場に浸透していない。

（田村委員）

- ・林業での雇用といってもしつかり教育しないと、現場での事故を懸念。

(岡橋委員)

- ・雇用・安全の問題は、路網整備や機械化によって対応できる部分もあるが、一方で、たとえば吉野の大径材が使われなくなっているという市場の問題については、路網整備等だけでは解決しない。
- ・15年ほど前に山で働きたい人を募集したところ80名ほどが希望。その中で、現在も2名が継続してくれている。季節労働ではなく、月曜日から金曜日の勤務など、都会と同じ要件を作ることが必要。

(豆原委員)

- ・国産材の活用はありがたいが、なぜ林業が崩壊したかを考える必要あり。経営が成り立っていない。
- ・また、国産材がなぜ使われなくなったかについては、乾燥など加工面での努力を怠っていた面もあり、大量に供給できる外材の方が安くできる優位性もあったので、外材に席卷された。しかし、ここに来て、国産材を使おうという流れが起きている。
- ・養老委員長の参勤交代論については、大きな変化をもたらす可能性を感じている。

(中島委員)

- ・そもそも生業としての林業は日本ではごく限られた地域にしかなく、その他の地域は、戦後はじめて一遍に植林したため無理があった。
- ・1990年代以降、床の間がなくなったとの話があったが、ライフスタイルが変わって新しい価値観が生まれる過渡期と考えるべき。
- ・着工戸数が落ち込む中で新しいマーケットという意味から住宅以外の用途が求められており、公共建築物を木造にしていこうという動きを評価。

(小池委員)

- ・長伐期の材を何に用いるのかの出口がこれまで明確にされていなかった。
- ・4階建て等の高層建築物へ用途を広げる前に、まずは低層建築物から考えるべき。
- ・幼稚園、保育園、福祉施設などの他、スケルトン・インフィル方式による住宅供給のインフィル材として、長伐期材の活用の方が広がる可能性。
- ・基準法の性能規定化によって性能を証明できれば用途が広がる。

(神田委員)

- ・本日の発表の中で、若い人が自然豊かなところに住むことが現実の動きとなっている様子の一端をうかがえた。
- ・最も大きな課題は、地場の木を使おうとしても、耐力とか乾燥状態を厳しく求められること。
- ・非住宅もいいが、量としては圧倒的に住宅が重要。
- ・例えば、地方に木造の家を建てるのであれば、建築基準法に関わらず、地場の木に精通している地元の棟梁に全て任せることがあってもいいのではないか。

(五十嵐委員)

- ・科学的なデータが必要。今後(20~30年後)の日本の人口分布がどうなるか、雇用の要素を含めて事務局は示してほしい。
- ・参勤交代論は、東京から田舎に住宅を作ろうという動きだが、30年後に予想されている人口データでは田舎に人はいない。むしろ木造住宅を都市に作ることを進めるべきでないか。

- ・その意味からも、東京では木造住宅が作れないことを、法律、経済、財政、税制のあらゆる制度面からチェックすべきではないか。

(田村委員)

- ・「床の間」はもともと殿様が座ったところ。その後、庶民にも作ることが認められるようになったものであり、「床の間」の文化をなくすべきでない。

(川村委員)

- ・日本の住宅建築において、大工の棟梁が一式で請け負うやり方は見直す必要があるのではないか。
- ・旧建設省の施策のうち、富山の八尾などで行われた、地域の木造住宅の振興策は、地域ごとの技術が詰まっており、評価している。

(小玉委員)

- ・地域の木造住宅の振興策はH O P E計画のことではないかと思うが、様式的な良さという面の一方、性能面での乖離があったと思っている。

(田瀬委員)

- ・大都市と地方のどちらを本丸とすべきかについては、地方に価値の中心をおくべきではないか。

(天野委員長代理)

- ・田瀬委員と似た意見。島根県高津川の取り組みでは、築60年位の住宅を1,000万円以内のコストで改造して活用している。
- ・高津川流域が魅力的なので離れたくないという若者が、三世同居の古い家に住んでいる。田舎自体でもリフォームという仕事をはやらすべきだ。
- ・「今後の人口分布を考えてみろ。田舎に人はいない。」という五十嵐委員の意見だが、旧政権時に官僚の皆さんが作ってきた30年後の予想をひっくり返すくらいのことを、この委員会が「現代の参勤交代論」で出すべき。

(五十嵐委員)

- ・それなら、地方で雇用の方が確保されることが必要。
- ・一方で、東京のアークヒルズなど、超高層マンションの中に緑や田んぼがあることに圧倒的なあこがれを感じている人を念頭において考える必要あり。

(天野委員長代理)

- ・まず都市を緑化していくと緑が好きな子どもたちが育つことを、国民全体が理解すべき。
- ・田園住宅や二地域居住について、次回も復習の必要あり。

(和泉事務局長)

- ・過去の住宅政策上の課題を整理し、引き続き前向きな議論をお願いしたい。

(益子委員)

- ・神田委員が発言された基準法の問題を取り上げてほしい。

(天野委員長代理)

- ・少し方向性が見えてきた。都市にも、地方にも、木の家を作っていくことが必要。
- ・基準法の問題をどう考えるかという点と、国土交通大臣に小池委員が提案していた「ローン」などの「木の家」をつくりやすい条件については、今後さらに検討する必要がある。